議案第４２号

専決処分の承認を求めることについて

令和６年度（２０２４年度）城陽市一般会計補正予算（第７号）について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求める。

令和７年５月２３日提出
（2025年）

城陽市長　奥　田　敏　晴

専　決　処　分　書

令和６年度（２０２４年度）城陽市一般会計補正予算（第７号）について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定に基づいて専決処分する。

令和７年３月３１日専決
（2025年）

城陽市長　奥　田　敏　晴

令 和 ６ 年 度
（２０２４年度）

城　陽　市　補　正　予　算　書

一　　般　　会　　計（補正第７号）

目　　次

城陽市一般会計補正予算（第７号）　・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　1

城陽市一般会計補正予算（第７号）大綱・・・・　Ｐ　2

第１表　歳入歳出予算補正・・・・　Ｐ　5

第２表　繰越明許費・・・・　Ｐ　6

歳入歳出予算事項別明細書・・・・　Ｐ　7

歳入予算説明書・・・・　Ｐ　9

歳出予算説明書・・・・　Ｐ　10

令 和 ６ 年 度
（２０２４年度）

城陽市一般会計補正予算

第　７　号

令和６年度　城陽市一般会計補正予算（第７号）大綱
（２０２４年度）

歳　　入

（単位　千円）

項　　目	内　　容	予算額
1. 寄　　附　　金	山砂利採取跡地及び周辺公共施設整備寄附金	100,000
歳　　入　　合　　計		100,000

補正前予算額　33,924,187千円 ＋ 補正予算額　100,000千円 ＝ 補正後予算額　34,024,187千円

歳　　出

（単位　千円）

項　　目	内　　容	予 算 額
1. 土　　木　　費	山砂利採取跡地及び周辺公共施設整備基金積立金	100,000
歳　　出　　合　　計		100,000

令和６年度　城陽市一般会計補正予算（第７号）
（２０２４年度）

令和６年度(2024年度)城陽市一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第　１　条　　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 100,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34,024,187千円とする。

２　　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第　２　条　　地方自治法第２１３条第１項の規定に基づき翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表　繰越明許費」による。

令和７年３月３１日　専決
（２０２５年）

城陽市長　　奥田　敏晴

第１表 歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位　千円）

款	項	補正前の予算額	補　正　額	計
19. 寄　附　金		183,001	100,000	283,001
	1. 寄　附　金	183,001	100,000	283,001
歳　入　合　計		33,924,187	100,000	34,024,187

歳　出　　（単位　千円）

款	項	補正前の予算額	補　正　額	計
8. 土　木　費		3,944,676	100,000	4,044,676
	4. 都　市　計　画　費	2,804,150	100,000	2,904,150
歳　出　合　計		33,924,187	100,000	34,024,187

第２表 繰越明許費

（単位　千円）

款	項	事　　業　　名	金　　額
８．土木費	２．道路橋りょう費	市道２２５号線整備事業	8,355

歳入歳出予算事項別明細書

1 総 括
歳　入

（単位　千円）

款	補正前の予算額	補 正 額	計
1. 市税	9,050,424	0	9,050,424
2. 地方譲与税	154,227	0	154,227
3. 利子割交付金	3,400	0	3,400
4. 配当割交付金	82,700	0	82,700
5. 株式等譲渡所得割交付金	85,300	0	85,300
6. 法人事業税交付金	104,500	0	104,500
7. 地方消費税交付金	1,729,995	0	1,729,995
8. ゴルフ場利用税交付金	42,000	0	42,000
9. 環境性能割交付金	30,000	0	30,000
10. 国有提供施設等所在市助成交付金	19,304	0	19,304
11. 地方特例交付金	406,910	0	406,910
12. 地方交付税	6,545,681	0	6,545,681
13. 交通安全対策特別交付金	11,000	0	11,000
14. 分担金及び負担金	187,075	0	187,075
15. 使用料及び手数料	413,531	0	413,531
16. 国庫支出金	6,896,404	0	6,896,404
17. 府支出金	2,467,872	0	2,467,872
18. 財産収入	1,262,932	0	1,262,932
19. 寄附金	183,001	100,000	283,001
20. 繰入金	1,288,182	0	1,288,182
21. 繰越金	76,495	0	76,495
22. 諸収入	621,300	0	621,300
23. 市債	2,261,954	0	2,261,954
歳入合計	33,924,187	100,000	34,024,187

歳　出　　（単位　千円）

款	補正前の予算額	補正額	補正額の財源内訳				計
			特定財源			一般財源	
			国府支出金	地方債	その他		
1. 議会費	246,021	0	0	0	0	0	246,021
2. 総務費	4,286,068	0	0	0	0	0	4,286,068
3. 民生費	14,804,063	0	0	0	0	0	14,804,063
4. 衛生費	2,042,544	0	0	0	0	0	2,042,544
5. 労働費	41,238	0	0	0	0	0	41,238
6. 農林水産業費	127,809	0	0	0	0	0	127,809
7. 商工費	448,555	0	0	0	0	0	448,555
8. 土木費	3,944,676	100,000	0	0	100,000	0	4,044,676
9. 消防費	1,177,899	0	0	0	0	0	1,177,899
10. 教育費	2,950,307	0	0	0	0	0	2,950,307
11. 災害復旧費	6	0	0	0	0	0	6
12. 公債費	3,805,001	0	0	0	0	0	3,805,001
13. 予備費	50,000	0	0	0	0	0	50,000
歳出合計	33,924,187	100,000	0	0	100,000	0	34,024,187

2 歳 入

款 19 寄附金

（単位　千円）

項目節			補正前の予算額	補正額	計	説明
1	寄附金		183,001	100,000	283,001	
	4	土木費寄附金	0	100,000	100,000	
		1 都市計画費寄附金		100,000	山砂利採取跡地及び周辺公共施設整備寄附金	100,000

3 歳 出

款 8 土木費

（単位　千円）

項目節			補正前の予算額	補正額	説明				
					計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国府支出金	地方債	その他	
4	都市計画費		2,804,150	100,000	2,904,150	0	0	100,000	0
	1	都市計画総務費	1,059,447	100,000	1,159,447	0	0	100,000	0
		24 積立金		100,000	(1) 山砂利対策に係る経費 山砂利採取跡地及び周辺公共施設整備基金積立金 100,000				

参照条文

地方自治法（抜粋）

〔専決処分〕

第１７９条　普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第１１３条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第１６２条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第２５２条の２０の２第４項の規定による第２５２条の１９第１項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

②　　略

③　前２項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

④　　略